

平成13年4月

No.334



広報

じ の い ず ぶ

町の動き(3月1日現在)

世帯数……8,323(-10)

人口……22,897(-9)

男……10,935(+4)

女……11,962(-13)

“ハロウインの森”に
遊びにおいで!



(協力：双葉保育所 詳しくは7ページ)

やさしい 町を目指して

平成13年度
当初予算総額は
143億281万円です。

「子育て支援」「教育の輪」

重信町のまちづくりの基本となる、平成一三年度当初予算が、三月九日から二三日まで開かれた三月定例町議会で決まりました。

平成一三年度当初予算総額は一四三億二八一万一千円で、前年同期と比べると一〇・五%の増加となっています。

環境対策、子育て支援、教育の輪がひろがるまちづくりなどの重点施策や、上下水道事業のインフラ整備に主眼をおいた予算となりました。

(当初予算の概要は4・5ページに掲載)

平成一三年度 町長施政方針の要旨

(はじめに)

宇和島水産高校の実習船「えひめ丸」の沈没事故に際し、行方不明の方々、また、ご家族に対しまして、深く哀悼の意を表し、心からご冥福をお祈り申し上げます。

(新世紀の展望)

新しい世紀を迎え、私がまず思いを新たにすることは、この世紀に何を伝え、何を変革し、引き継いでいくことができるのかということです。

古来、日本人は幾多の困難に直面してきましたが、その都度、驚異的な力を発揮して危機を乗り越え、さらに飛躍のバネとしてきました。その事実とし

て、私たちは二〇世紀に経済大国として、高度な文明社会を引き継ぎました。しかし、一方では経済性、効率性を最優先し消費拡大を図った結果、地球環境を破壊し、人類の生存そのものをも脅かすような現実があります。二一世紀は、人類の存亡をかけた環境の世紀であることを、全世界で認識されなければなりません。

頼みの経済も、バブル崩壊後、平成九年、北海道拓殖銀行、山一證券などの倒産を引き金に、戦後最大の危機を迎え、金融恐慌直前の状況まで至りました。財手法を凍結し、金融安定化関連法案を成立させ、金融機関に対し大量の公的資金の投入と、相次ぐ契機対策により、若干の上昇気運も見えますが、国、地方合わせて、六四五兆円もの借入金という負の遺産も引き継いでいます。世界の中で、これまで築き上げてきた地位から、転落する危機に瀕しています。

人口の問題もあります。少子高齢化がますます進み、過去五年の間に、生産労働人口は七〇万人減り、今後五〇年間は毎年六〇万人ずつ減少するという大変な予測も出ています。

日本人が自信を回復できる、新しい社会のシステムに急いでリセットされることが望まれています。

景気を抜本的に回復させるためには、まず三つの構造改革が必要といわれています。一つは、建設、流通、農業、食品加工、医療サービスなどの日本経済の大宗を占める、オールドエコノミーの構造改革。二つ目が財政、特に地方財政の構造改革。三つ目が政治の構

造改革であります。

この、構造改革の中に、今、私たちが直面しています。市町村合併が組み込まれているのだと考えます。

昨年来、私の脳裏から離れないこの「合併」の二文字は、私が町長に就任して以来、最も重要な政治課題の一つとして受けとめています。

役場内に、合併検討プロジェクトを立ち上げ、調査研究を進めています。四月下旬からは、その研究成果を携え、私が各地区に出向き、町民の方々のご意見を直接伺う予定です。

政府は、「自主的合併を強力に推進する」と申しています。分権推進委員会は「速やかに取り組みを開始せよ」と表現を変えてきています。交付税や、地方債の特例措置、さらに四万人、三万人の人口特例で背中を押され、バスに乗り遅れることのないようにという、政府の強い意思が感じられてなりません。私が、合併の「理念」を大切にし、目的や新しいまちの将来ビジョンを明確にしない限り、合併の気運など高まることはないと思います。この平成の大合併では、全国それぞれの地域の民主レベル、問題解決能力、まちづくりの政策形成能力などを試されているのではないかと、受けとめています。地域の工口、権力者の工口、そんなものがまかり通るようでは、絶対に成功などあり得ないと思います。

お約束します。合併に関する情報は全て町民の皆様にお知らせします。今議会には情報公開条例案も提案していますが、合併情報は、広報紙、町のホ

人と環境に みどりと文化の

キーワードは「環境」



重信町長 和田 治 樹

ームページ等）を注目していただくようお願いいたします。メリット、デメリットについてもよく質問を受けます。一般的事項を除き、非常に難しい一面がありますが、それでも、可能な限り調査研究をして皆様にお示しします。

町議会は基より、町民の皆様も私と一緒に、私たちの地域、私たちの町の将来を、主体的に深く、切実に考えていただくことを、心からお願ひします。

（地方分権の進捗）（省略）

（平成一三年度予算編成の基本的考え方）（省略）

（平成一三年度の重点施策）

まず、「環境にやさしいまちづくり」ですが、地球と共存しながら、成長を続ける社会を築くためには、一見非効率、無駄と思われることにも投資をし、かえって不便になることにも、あえて規制を設けていく、勇気と意識改革が必要です。

昨年来、職員の間に対する意識は、かなり向上してきました。今後は、企業との連携や、環境教育にも積極的に取り組めます。（以下省略）

次に、福祉施策の「子育てにやさしいまちづくり」ですが、平成一二年に子ども・子育てにやさしい重信町を目指して策定しました、エンゼルプランに沿って順次施策を展開します。

保育サービスについては、ライフスタイルの多様化に伴う様々な保育需要に答えるべく、土曜日午後保育を双葉保育所を始めます。また、延長保育を第二保育所でも始めます。低年齢保育については、現在一ヶ月からお預りしてい

る二園では、六ヶ月児に引き上げます。

また、現在午後五時まで実施している、放課後学童クラブを充実させるため、新たに町単独でトワイライトステイ事業を組み合わせて、午後七時まで学童保育を延長します。

保育所通所児や小学校低学年児童を対象にした、乳幼児健康支援デスク、いわゆる病後保育を小児科委員に委託して実施します。病後回復期にあり、入院治療の必要はないけれども安静の必要がある場合などにご利用できます。

その他、親子がともに育つまちづくりを目標として、母子保健計画を策定します。

また、総合的に子育てを応援するために、子育て支援指導員を設置して、子育てについての相談や、保育サポート、ベビーシッターの派遣ができるような計画を策定します。

最後に「教育の輪がひろがるまちづくり」です。

これは、学校教育のみならず、学校、家庭、地域がともに手を組みながら、福祉や保健、医療、環境、スポーツなどあらゆる面から、今、子どもたちのために何が必要かについて、真剣に考え、真摯に取り組んでいくという考えです。生涯教育にしても、いろいろな輪が広がってこそ、楽しさも増していくものと思います。（以下省略）

（その他の新規施策）

○総合公園は一三年度にナイター照明設備を含め、全て完成予定ですが、

大変要望の多い、近隣公園や街区公園を計画的に整備するため、緑の基本計画を策定します。

○平成一五年度に、措置から契約に変更される、障害者プランを新たに策定します。

○IT関連では、初心者向けパソコン教室を一八講座、三六〇人を対象に開設します。

その他、情報化基本計画に沿い、保育所など公共施設とのネットワーク化や、証明書自動交付機、施設予約システムを導入します。

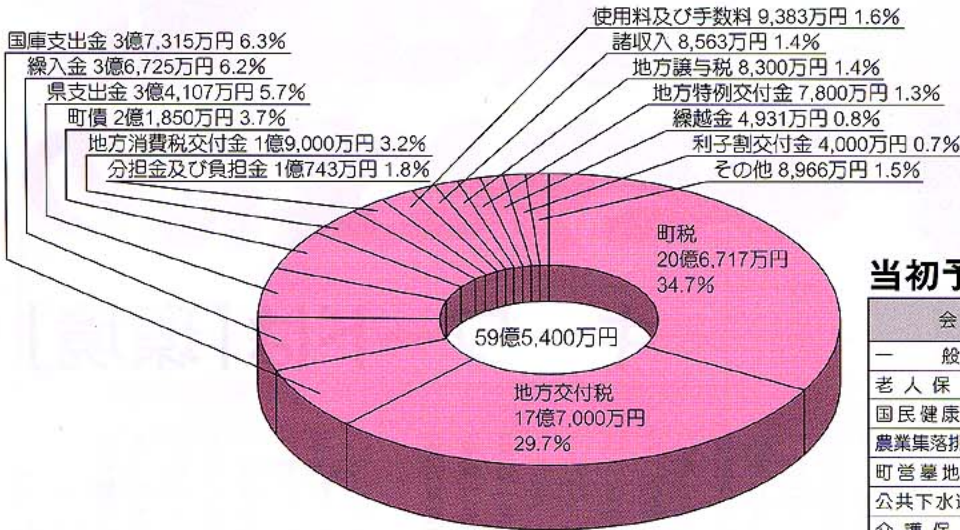
（おわりに）

地方分権の担い手は、言うまでもなく町民の皆様です。昨年から取り組んでいる、第四次総合計画のアンケートの集計や、自由な意見を拝見すると、町民の皆様が、自分たちの身近な問題を、行政任せにするのではなく、自分たちの問題として捉え、自ら考え行動を起こそうとする自治意識の高揚と、町のことを真剣に思ってくださるお気持ち、十分に感じられて、ありがたい、また、心を強くする思いです。

今年、町民の皆様の負託をお受けして、三期目の年となります。市町村合併という難しい問題にも、皆様とともに、まなじりを決して、取り組む覚悟です。

賢者は歴史に学び、愚者は経験に学ぶと言われますが、うねる大河の中にあっても、私は、ほんの小さな川に、真っ白な気持ちで舵取りをしてみたいです。

歳入 一般会計 59億5,400万円



当初予算の会計別内訳 (単位:千円)

会計名	本年度	対前年同期伸び率(%)
一般会計	5,954,000	△1.7
老人保健特別会計	2,400,891	△1.6
国民健康保険特別会計	1,610,854	7.1
農業集落排水事業特別会計	294,416	△65.0
町営墓地事業特別会計	51,029	△10.9
公共下水道事業特別会計	962,148	456.7
介護保険特別会計	1,203,818	36.3
水道事業会計	1,825,655	84.7
合計	14,302,811	10.5

の主な内容

◎は新規事業 ○は継続事業 ()内は予算額 単位:千円

児童福祉・障害者福祉対策など

- 私立保育所等補助(3,850)
- 無認可保育施設健康支援事業(832)
- 保育所改修事業(3,857)
- 児童手当(63,640)
- ◎障害者プランの策定(3,375)
- 障害者ヘルプサービス事業(1,543)
- 身体障害者デイサービス事業(1,935)
- 身体障害者ショートステイ事業(585)
- 在宅知的障害者デイサービス事業(1,526)
- 心身障害者共同作業所運営補助(4,860)
- 重度障害者医療扶助(60,275)
- 母子家庭医療扶助(37,123)

地域保健など

- 母子各種健康診査委託事業(9,369)
- 各種住民健康診査等疾病予防事業(56,537)
- はり・きゅう施術費補助(960)
- 乳幼児医療扶助(37,123)

教育の推進

- 中学生海外派遣事業(900)
- ◎小学校パソコンルームエアコン設置事業(7,360)
- ◎北吉井小ブロック塀、ロッカー改修事業(6,670)
- ◎南吉井小プールの過機改修事業(8,800)
- ◎拝志小集落排水施設接続事業(6,300)
- ◎上林小体育館改修事業(2,000)
- ◎上林小校小教育コンピュータ更新(リース)(2,170)
- ◎重信中校舎・プール改修事業(7,400)
- 英語指導助手招へい事業(3,900)

社会教育・スポーツの推進

- ◎トレセン改修事業(1,134)
- ツインドーム・トレセン管理業務委託(7,541)
- テニスコート管理業務委託(5,344)
- ◎町プールの過機改修事業(859)
- スポーツトラック借上げ(リース)(1,178)

交通安全・消防・防犯など

- ガードレール等交通安全施設設置事業(5,140)
- 防犯灯設置事業(293)
- 防火水槽設置事業(11,800)
- 消防ホース格納箱設置事業(2,326)
- 小型動力ポンプ自動車購入(8,000)
- ◎国土建設省合同土砂災害訓練(1,817)

災害に強いまちづくり

- 明木谷川災害関連改良事業(74,691)
- ◎防災行政無線難聴地域調査(284)
- ◎がけ崩れ対策事業(6,566)

産業の振興

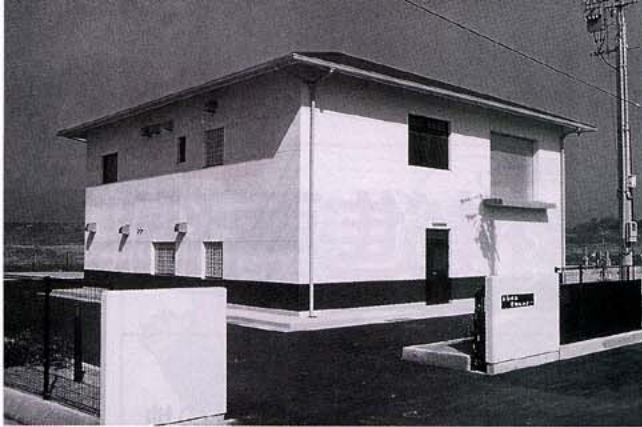
- ◎ベンチャー農業支援事業(1,005)
- ◎中山間地域直接支払推進事業(44,319)
- 牛淵地区農村総合整備事業(24,410)
- 県営ため池整備事業負担金(10,050)
- 県営林道上林河之内線整備事業負担金(18,025)
- 農業近代化資金利子補給(2,970)
- 中小企業振興資金利子補給(946)

道路網の整備

- 道路新設改良事業(78,488)
- 道路維持補修事業(71,909)
- 農道改良事業補助(34,840)
- 林道改良事業(40,008)

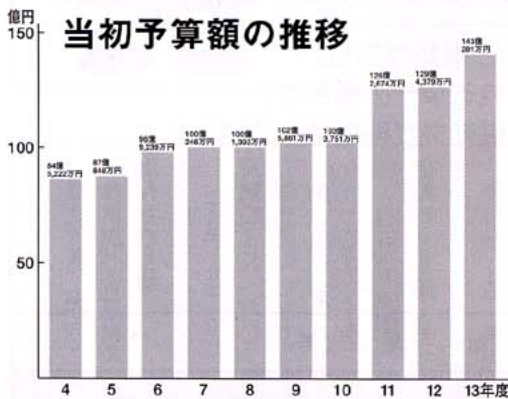
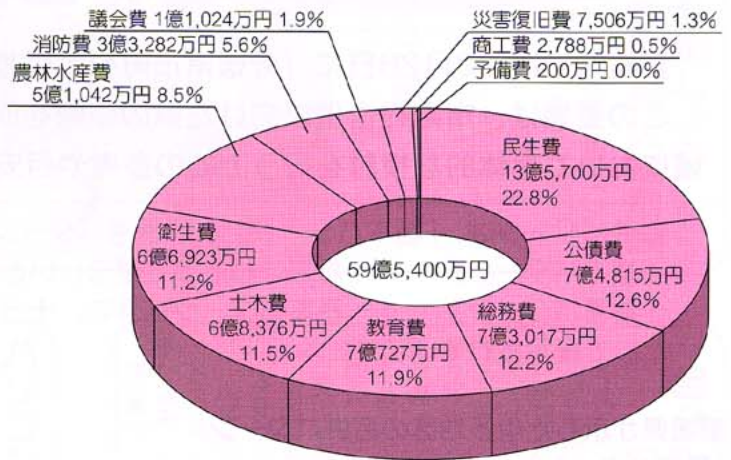
その他

- ◎マイクロバス購入(14,823)
- ◎トラック購入(2,030)
- ◎法定外公共物譲与申請関連(3,197)
- 総合公園整備事業(302,343)
- 町民海外研修実行委員会委託事業(1,902)
- 給食センター調理設備整備(10,887)
- 山之内通学バス助成(5,500)



拝志地区浄化センター(上村) H13年2月完成

歳出 一般会計 59億5,400万円



一般会計当初予算

環境にやさしいまちづくり

- ◎住宅用太陽光発電設置補助金の創設(8,000)
- ◎地球環境行動計画の策定(1,890)
- ◎低公害車買替3台(3,600)
- ◎滝沢泉水辺環境整備事業(2,560)
- ◎グリーンセンター環境対策工事(1,551)
- ◎町内公共施設全焼却炉撤去9ヶ所(1,349)
- ◎再生繊維使用の制服採用(5,057)
- ◎庁舎に分煙機設置9台(441)
- ◎携帯灰皿の配布(139)
- ◎合併処理浄化槽設置補助(23,988)
- ◎コンポスト・電気生ごみ処理機設置補助(1,158)
- ◎粗大ごみ集積場施設整備補助(3,200)
- ◎地球環境基金拠出金(20)
- ◎ボランティア貯金での資金運用(50,000)
- ◎フラワーベスト事業(通学路周辺に花植栽)(365)
- ◎学校に「落ち葉のプール」を設置3校(1,890)
- ◎浄化槽水質検査(998)
- ◎河川水質検査・悪臭測定(746)
- ◎公害対策調査・騒音測定(1,600)
- ◎焼却場ダイオキシン類測定(2,329)
- ◎集落排水特別会計繰出金(54,089)
- ◎公共下水特別会計繰出金(55,773)

子育てにやさしいまちづくり

- ◎子育て支援指導員の創設(2,110)
- ◎乳幼児健康支援デイサービス事業(病後保育)(5,260)
- ◎トワイライトステイ事業(1,746)
- ◎母子保健計画の策定(3,346)
- ◎放課後児童指導事業(学童クラブ)(4,987)

教育の輪がひろがるまちづくり

- ◎環境読本の作成(6,121)
- ◎子ども放送局受信設備整備(1,480)
- ◎ツインドームにミニチャイルドライブラリー開設(160)

- ◎補導センター30周年記念行事(166)
- ◎「西岡焼き」シンポジウム開催(267)
- ◎ログベンチ作成教室開催(188)
- ◎女子バスケットWリーグ公式戦開催(3,496)
- ◎中学校施設開放パソコン教室開設(252)

住民参加のまちづくり

- ◎コミュニティ活動推進事業委託(27,000)
- ◎緑の基本計画策定(7,834)
- ◎情報公開審査委員会(135)
- ◎合併対策費(7,721)
- ◎基本計画策定事業(6,760)
- ◎まちづくり推進懇談会・町政モニター関連(385)
- ◎集会所修繕補助(3,108)

高度情報化されたまちづくり

- ◎IT関連パソコン教室開設(4,108)
- ◎住基ネット関連システムの構築(10,105)
- ◎施設イントラネット拡張事業(2,360)
- ◎施設予約システム関連経費(711)
- ◎証明書自動交付機関連経費(3,588)
- ◎現行法令・町例規集・官庁速報検索閲覧システムの使用(2,568)

高齢者福祉・介護保険制度の支援

- ◎生活管理指導員派遣事業(自立ヘルパー)(1,248)
- ◎生活管理指導短期宿泊事業(自立ショートステイ)(961)
- ◎地域ケア体制整備事業(生活用具レンタル)(3,176)
- ◎家族介護・介護予防事業(4,501)
- ◎低所得者介護保険利用対策(3,319)
- ◎在宅介護支援センター運営事業(4,400)
- ◎ねたきり老人介護人手当(4,260)
- ◎特別養護老人ホーム建設補助(29,826)
- ◎敬老会・敬老年金(20,094)
- ◎介護保険特別会計繰出金(162,598)
- ◎町社会福祉協議会補助(38,014)

発表

愛媛県市町村合併推進要綱

愛媛県では、2月28日に「愛媛県市町村合併推進要綱」を策定・発表しました。
この要綱は、市町村合併に向けた県の姿勢を明らかにするとともに、それぞれの地域において具体的な検討を行う上での参考や目安となるように策定されたものです。

合併パターンは、「基本パターン」と「参考パターン」の二種類があり、
「基本パターン」……… 将来にわたって望ましいと思われる単一の組合せ。
「参考パターン」……… 基本パターン以外に、十分な合併効果が期待できる組合せ。
として提示されています。

愛媛県が示した中予地区の合併パターン

【基本パターン】

構成市町村	合併の種類	面積 km ²	国調人口 H12.10.1	効果等
松山市・北条市 重信町・川内町 中島町	県都機能 充実型	640.17	542,980	旧温泉郡の組合せで、市街地も連たんしている地域が多いことから、一体的な土地利用が可能。北条市・温泉郡陸地部は、松山市と連携した市街地整備により、県の中心としてのより一層の発展に期待。
伊予市・松前町 砥部町・広田村 中山町・双海町	都市周辺 地域自立型	316.33	92,855	伊予市・伊予郡の組合せで住民感情の上で一体感が比較的強い。伊予市・松前町・砥部町は市街地が連たんしており、一体的な土地利用が可能。松山圏南西部の独立した核として都市機能を充実するとともに、松山市との連携による一層の発展に期待。
久万町・面河村 美川村・柳谷村 小田町	地域振興・ 基盤強化型	723.50	15,712	上浮穴郡全体で広域行政の実績も多い。久万広域森林組合の範囲と合致し、森林組合とタイアップした林業振興。松山都市圏に近接し、農山村の豊かな自然を生かした都市との交流により、余暇活動の拠点としての発展に期待。

【参考パターン】

構成市町村	合併の種類	面積 km ²	国調人口 H12.10.1	効果等
重信町・川内町	都市周辺 地域自立型	211.45	34,700	温泉郡陸地部の組合せで、市街地も連たんしていることから、一体的な土地利用が可能。松山圏東部の独立した核として都市機能を充実するとともに、松山市との連携による一層の発展。人口3万人超で市制施行可能。
松山市・北条市 中島町・砥部町	県都機能 充実型	485.92	529,240	市街地も連たんしている地域が多いことから、一体的な土地利用が可能。北条市・砥部町は、松山市と連携した市街地整備により、県の中心としてのより一層の発展に期待。
伊予市・松前町 双海町	都市周辺 地域自立型	139.34	66,241	伊予市・伊予郡の海岸部の組合せで、地場産業にも共通点がある。市街地の連たんもあり、一体的な土地利用が可能。松山圏南西部の独立した核として都市機能を充実するとともに、松山市との連携による一層の発展に期待。
小田町・広田村 中山町・内子町 五十崎町	地域振興・ 基盤強化型	419.29	26,438	小田川流域で一体化。産業構造等も類似。小田町を除く4町村はゴミ処理での共同処理の実績。松山都市圏と八幡浜大洲都市圏の中間に位置し、農山村の豊かな自然を生かした都市との交流により、余暇活動の拠点としての発展に期待。

今後の取り組み

重信町では、住民の皆さんのご意見・ご要望を十分お聞かせいただきながら、皆さんの意向に沿った、自主的・民主的な合併の推進を目指し、今後、調査・検討を行って参りますので、ご協力をお願い致します。



ローラーライダー 登場!!

総合公園(重信町大字西岡)のわんぱく広場(「ハロウインの森」と呼んでね!)が、4月2日午前9時オープンします。

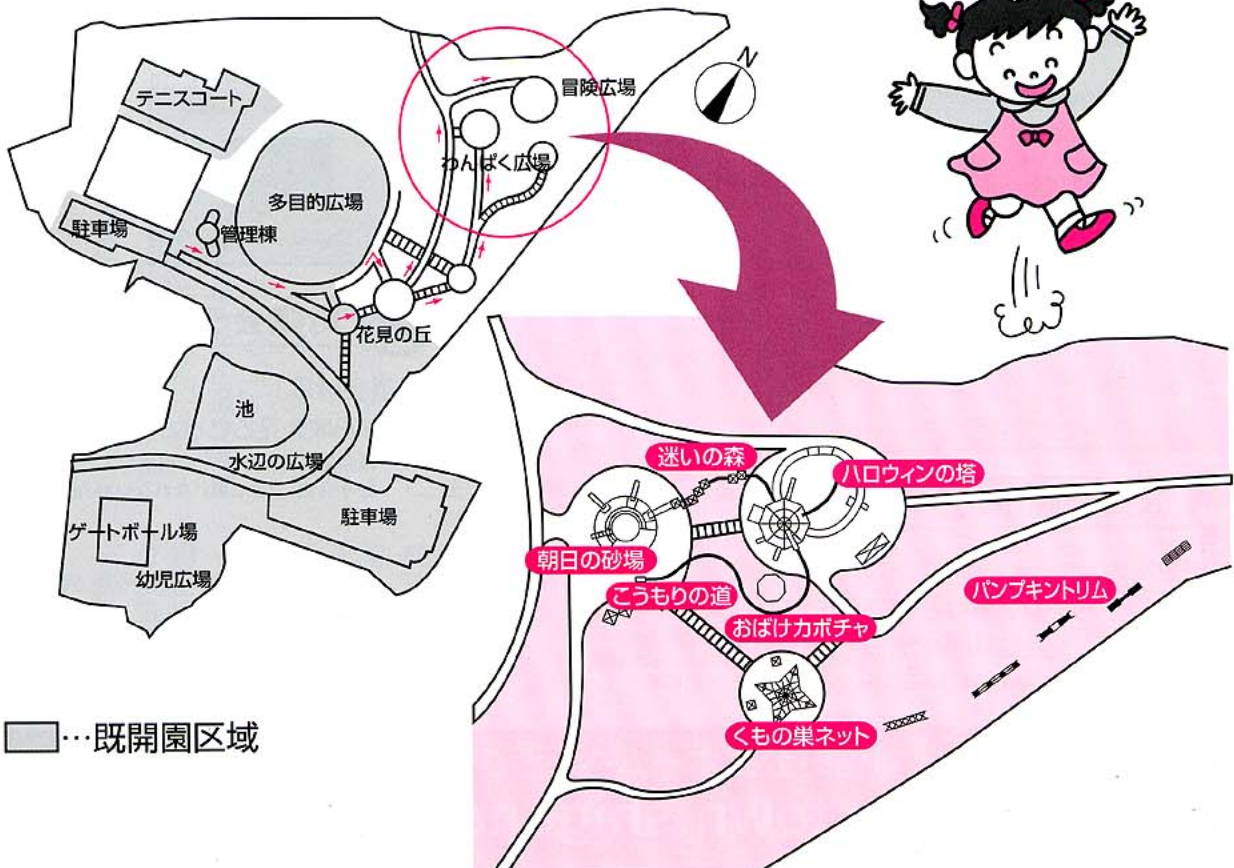
この広場は、重信町で生まれたどてかぼちゃカーニバルをヒントにカボチャをテーマに整備しました。

みなさんに楽しんでもらえるさまざまな遊びのアイテムを設置していますので、ご家族揃って一日のんびり過ごしてみたいはいかがでしょうか。

広場中央にある高さ12mのハロウインの塔には、20種類の遊びのアイテムがあり、その中でも「こうもりの道」と名づけられた高低差15m、全長67mのローラーライダーがおすすめです。

一部の遊具を除きベビーカーや車椅子でも利用できますので、おじいちゃんもおばあちゃんも、お孫さんと一緒にぜひお越し下さい。

問い合わせ先 総合公園管理事務所 電話964-4440

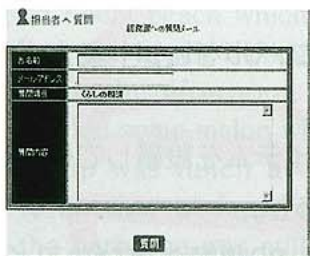


重信町公式ホームページを開設

4月2日(月)より、重信町公式ホームページを開設します。
今回は、ホームページの「目玉」となる機能を紹介します。

行政相談システム

「暮らしのガイド」コーナーには、住民のみなさんからのご意見や質問を受け付ける「行政相談システム」を設けています。



庁舎内ライブカメラ

「役場案内」コーナーでは、役場1階窓口の生中継画像を掲載しています。窓口の混雑状況がひとめでわかります。



暮らしのガイド
役場の手続きや書類など重信町の暮らしについて情報を発信します！

重信町の紹介
重信町のあゆみや文化・産業等について詳しく紹介します。

役場案内
重信町の役場の情報を発信します！また、窓口の様子をライブ映像を見ることが出来ます！

町議会情報
重信町議会の情報をお知らせします！また、町議会ライブ映像を見ることが出来ます！

公共施設案内
重信町の施設情報を発信します！また、施設の予約を行うことも出来ます。

WEBリンク集
重信町役場のWeb | 重信周辺のWeb情報

町議会ライブ中継

「町議会情報」コーナーでは、町議会の生中継映像を見ることが出来ます。

*注 議会開会期間中のみ機能です。また、回線の混み具合によりご覧になれない場合があります。

公共施設予約システム

「公共施設案内」コーナーでは、町営スポーツ施設等の空き状況の検索、予約申し込みなどが出来る、公共施設予約システム「STARS-ネット」がご利用できます。(詳しくは9ページ)

*注 STARSは、Shigenobu Town Advanced Reserve Systemの略称です。

重信町公式ホームページアドレス
<http://www.town.shigenobu.ehime.jp/>

5月1日から重信町公共施設案内・予約システム (☆スターズ) 「STARSネット」がスタートします。

「STARSネット」は、施設利用を「より便利に」「より簡単に」をモットーに、各家庭のパソコン・携帯電話のiモード・主要な公共施設に設置する情報ステーションを使って、施設利用申し込みが行えるシステムです。

施設案内予約システム



- 抽選申し込み
- 抽選申し込み結果
- 空き状況照会
- 予約受け付け
- イベント情報、照会など

● STARSネットで照会・予約のできる施設

施設名	住所	TEL
ツインドーム重信	アリーナ、多目的ホール 西岡甲 1367-1	955-5123
トレーニングセンター	アリーナ、剣道場、卓球場 田窪235	964-6037
学校運動場	重信中、北吉井小、南吉井小、拝志小	
学校体育館	北吉井小、南吉井小、拝志小、上林小	
重信町総合公園	多目的広場、テニスコート 管理棟会議室 西岡甲 1284-1	964-4440
重信川緑地公園	多目的広場、テニスコート 県緑化センター横 重信川河川敷	
町民会館	大ホール、研修室など各部屋 田窪2370	964-1500

● 利用方法について

▼ インターネット

各家庭や職場のパソコンから施設の予約や空き状況を見ることができます。

(表示された画面の指示に従って簡単に操作できます。)

携帯電話(iモード)からも利用できます。(8月以降利用予定)

▼ 情報ステーション

情報ステーションは、画面に直接触れながら、施設の予約や空き情報を見ることができます。サービス開始にあわせて、役場1階、町民会館1階、図書館、ツインドーム重信に設置します。

▼ 町民会館 施設課窓口(利用時間: 平日の8:30~17:15)

従来どおりの申請書による申し込みは、施設課で受け付けます。

問い合わせ先

教育委員会施設課(町民会館内)
☎964-1500

● 利用者登録について

▼ 利用者登録が必要

「STARSネット」の導入に伴い、施設予約・許可書の交付などをコンピューターで管理します。施設を利用する団体(個人も含む)は、新たに4月2日以降登録の手続きをしてください。

▼ 利用者登録の手続き

施設課(町民会館内)窓口で「重信町公共施設利用者カード登録申請書」に必要事項を記入し提出してください。申請後、団体名または個人名を記入した「重信町公共施設利用者カード」を発行します。

▼ 利用者登録の種類・要件

登録の種類	登録の要件
個人登録	15歳以上(高校生以上) ☆毎月1日~7日の利用予約(抽選の受け付け)はできません。 ☆トレーニングセンター・学校施設・町民会館は利用できません。
団体登録	代表者が15歳以上(高校生以上)の10人以上で構成されている団体 ☆町外の団体は、トレーニングセンター・学校施設・町民会館の利用はできません。

※町内団体の定義は、構成員が10人以上で重信町民または町内通勤(通学)者の割合が2/3以上の団体です。

※学校施設を利用できる団体は、町内団体でかつ事前審査を受けた団体に限ります。

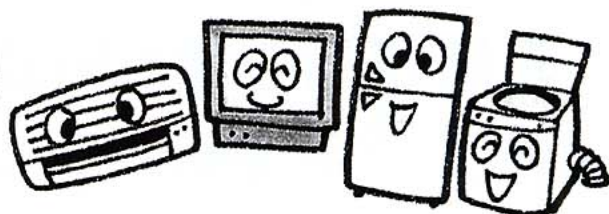
● 施設利用のながれ

▼ 抽選に参加して施設を利用する場合

(インターネットと情報ステーションの場合)

手続き	期間	手続き内容
①受け付け申し込み	利用する月の2ヶ月前の1日~7日	インターネット(情報ステーションを含む)による抽選受け付け。
②抽選	上記の抽選申し込み期間終了後(7日)	コンピューターにより、自動的に抽選。
③抽選結果の確認	8日~14日	予約の確定
④利用の申請(抽選により予約の確定した団体)	15日~月末	施設課で利用手続き。(使用料の支払い、許可書の交付) ※ツインドーム重信については、直接現地での手続きが可能です。(ただし、平日午後5時まで)

のリサイクル



「家電リサイクル法」は、使用済みの家電製品を上手にリサイクル(再商品化)して、ごみ問題や資源の有効利用、地球環境問題を改善するために作られた法律です。

四月から「家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)」が本格的に施行されます。廃棄される家電製品の引き取りと運搬は小売業者に、再商品化は家電メーカー等に義務づけられ、その費用は消費者が負担するという役割分担が始まります。

家電リサイクル法の対象になる機器は「エアコン」「テレビ」「電気冷蔵庫」「電気洗濯機」の四つです。これらは、町では収集を行いません。問い合わせ 役場住民環境課

☎九六四―二〇〇一(内線一三六・一三七)

小売業者



消費者からの依頼を受けたら廃棄物を引き取り、その機器を製造したメーカーに引き渡す。

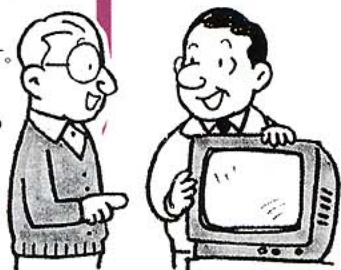
リサイクル料金(消費税別)

テレビ	2,700円
冷蔵庫	4,600円
洗濯機	2,400円
エアコン	3,500円

※メーカーによってはリサイクル料金が異なる場合があります。

＋
収集運搬料金がかかります。

(料金は電気店ごとに決まっています。)(消費税別)



- 廃棄物を消費者の自宅などに引き取りに行きます。
- あらかじめ引き取りに必要な料金等を公表し、その金額を消費者に請求します。

ごみの野焼き

四月から「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」が改正され、野外での違法な焼却は一定の例外を除いて禁止し、罰則の対象になりました。

Q1 罰則の対象とならない場合の焼却には、どんなものがありますか。

A1

- ・たき火など日常生活を営むうえで、通常行われる軽微なもの
- ・農家がまわらを焼却する場合など農林業を営むためにやむを得ない場合
- ・畦道・ため池の雑草の焼却など農業施設の管理のために行う場合
- ・門松やしめ縄等を焼却するごとく焼きや、宗教上の行事などがありません。

Q2 その場合、どんなことに注意したらいいですか。

A2 野外での焼却が認められている場合でも、周辺地域の生活環境への配慮から、有害物質、ばいじんなどが発生しないように充分注意してください。

Q3 罰則の対象になる事例は、どんなものがありますか。

A3

- ・農業用廃プラスチック(ハウス用ビニール・農薬容器など)の焼却
- ・廃材・住宅建材・剪定くずなどを野外で多量に焼却する場合
- ・簡易焼却炉・ドラム缶等で周辺生活環境に支障(有害物質や悪臭など)が出るプラスチック類等の焼却を繰り返す場合

Q4 家庭用の簡易焼却炉やドラム缶等を処分するにはどうしたらいいですか。

A4 よく洗って粗大ゴミの日に出してください。ただし、灰は収集しません。

問い合わせ 役場住民環境課

☎九六四―二〇〇一(内線一三六・一三七)

はじめられます家電製品

家電リサイクル法のしくみ

消費者



壊れて使えなくなったり、新しいものに買い換えるなどの理由で家電製品を処分する。



- 小売業者に引き取りを依頼します。
- 小売業者に対して必要な料金を支払います。

原材料・部品

燃料等の熱源

廃棄する家電製品は、家電製品を買ったお店か、新しく買い換えるお店が引き取りに来てくれます。

過去に家電製品を買った小売業者に連絡すれば、家まで引き取りに来てくれます。(店が廃業したり購入者が引っ越して店が遠方になったりした場合は、最寄の電気店にお問い合わせください) 買い換えの場合は、新しい製品を買う店に引き取りを依頼します。



家電メーカー等

小売業者から廃棄物を引き取り、新しい製品の原材料・部品や、燃料等にリサイクルする。



- 引き取った廃棄物を法律で定められた基準に従ってリサイクルします。
 - 小売業者から廃棄物を受け取るための廃棄物の引き取り場所を全国に設置します。
- ※「家電メーカー等」は輸入業者(機器が輸入品の場合)も含まれます。

高知「ソーレネットワーク」と交流

重信町女性会議

重信町女性会議会員四五名は、二月八日、こうち

女性総合センターで「ソーレネットワーク」と交流を行いました。

「ソーレ」というのは、イタリア語で「太陽」という意味だそうです。

一昨年二月竣工の同センターは、全国初の県と市の共同運営で、運営体制を工夫し厳しく経費の節減を行っているそう

です。

建物は、三階までラセン状のスロープになっており、車椅子で昇降が出来、また、高齢者にとっても歩きやすいものでした。

その他、託児室・女性団体のロッカーやメールボックスも設置されていました。

ソーレネットワーク活動として

・高知県の女性の政策決定への参画状況は、女性議員が占める割合が現在五・八%で、二五% (全国平均一八%) を目標にしている。

・すべての議員の意見を聞くようにしている。

また、両県の審議会委員の公募制等について話し合いがあり、「新こうち女性プラン」の委員は、一部公募制をとる予定とのことでした。

町単位の私たちの団体でしたが、ていねいな応対をしていただき、女性問題については先進地であると思えました。

(女性会議議長 藤岡侑子)



会社などを退職して 年金を受けている方へ



退職者医療制度

長い間勤めた会社などを退職して国保に加入している人のうち、老齢(退職)年金を受けている七〇歳未満の人とその被扶養者は、退職者医療制度で医療を受けられます。

対象者

次の①～③のすべてを満たす人とその被扶養者

- ① 国保に加入している。
- ② 老人保健制度の対象者ではない。
- ③ 厚生年金や各種共済組合などの老齢(退職)年金を受けていて、これらの年金制度の加入期間が二〇年以上(または四〇歳以降の加入期間が一〇年以上)ある。

手続き

年金証書を受け取った日から一四日以内に手続きをして下さい。「退職被保険者証」を発行します。届け出に必要なもの

年金証書(加入期間が確認できるもの)、保険証、印かん

※その他の書類が必要な場合がありますので、保険年金課までお問い合わせ下さい。病院にかかるとき

「退職被保険者証」を提示して下さい。一部負担金は次のとおりです。

退職被保険者本人は外来・入院とも二割負担、被扶養者は外来三割・入院二割負担となります。

特別療養費

退職者医療制度の対象になる人が、年金証書が届いていないために、やむを得ず一般の保険証で診察を受けた場合、申請により差額(本人は外来・入院とも一割、被扶養者は入院のみ一割)が支給されます。

被扶養者とは

おもに被保険者の収入によって生計を維持している、被保険者と①～⑥のような関係にある人のことです。また、被扶養者になるには、年収が130万円未満(60歳以上の人および障害者は180万円未満)であることなどの所得制限があります。

① 父母、祖父母などの直系尊属	② 配偶者(内縁でもよい)	③ 子、孫	④ 弟妹	⑤ ①～④以外の親等族	⑥ 内縁の配偶者および子
-----------------	---------------	-------	------	-------------	--------------

※①～④の人は、健康保険では、かならずしも被保険者と同じ世帯でなくても、被扶養者として認められますが、退職者医療制度では、同じ世帯であることが条件になっています。⑤や⑥の人は、いずれの場合も同じ世帯であることが条件になっています。

議会だより 3月定例議会

第一七九回重信町議会定例会は、三月九日から三日まで一五日間の会期で開かれました。

平成一三年度一般会計、老人保健特別会計、国民健康保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計の当初予算、平成一二年度補正予算及び条例の一部改正、助役、収入役の選任等、全三三議案が提出され、全議案原案どおり可決、同意されました。

第一七八回定例会において継続審査となっていました平成一一年度一般会計及び特別会計の決算認定議案六件については、原案どおり認定されました。

また、議員提案による「『えひめ丸』沈没事故による行方不明者の捜索続行と船体の早期引き揚げを求める決議」、「地域農林業を守るための緊急対策を求める意見書」を関係諸機関へ提出しました。

一般質問は八名の議員から、合併問題について、国土調査について、少子化対策について、農林業の振興について、環境・ごみ問題について、教育問題について、商工業問題について、福祉について等、様々な質問が行われました。

以下、議決された主なものは次のとおりです。

- ◎平成一三年度当初予算
- クリーンセンター炉内耐火物補修工事等 千二百六十六万円
- 林道改良事業費 四千万八千円
- 道路新設改良事業費 七千八百四十八万八千円
- 総合公園整備事業費 三億二千三百四万三千元
- 拝志地区農業集落排水事業費 一億七千七百八万円
- 公共下水道事業費 九億十四万四千元
- 拝志地区統合簡易水道事業費 六億二千七百七十万三千元
- ◎主な条例の制定及び改正等
- 重信町情報公開条例の制定について
- 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 重信町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 公共下水道汚水管渠工事変更申請負契約の締結について
- ◎人事案件
- 助役、収入役の選任について現助役、現収入役の任期が平成一三年三月三十一日で満了となるため新しい助役に和田正氏が、新しい収入役に桐野猛氏がそれぞれ再任されました。
- 人権擁護委員候補者に井上勝美氏(再任)を推薦することに同意しました。

消防出初式

3月4日開催



室内で挙行された消防出初式



平成一三年重信町・川内町消防出初式が三月四日、重信中学校体育館において、両町消防団員など約七〇〇名が参加して行われました。

前日の雨のため、予定されていた重信中学校のグラウンドのコンディションが悪く、体育館での挙行となりました。日頃の訓練の成果を披露することができませんでしたが、団員は出初式を契機として、町民の期待に添うことができる消防団づくりにと気持ちを新たにしていきました。

また、日頃からの消防活動の功績を称え、消防団員の表彰があり、次の方々が受賞されました。

私達の町を守ってくれてありがとう

おめでとうございませう

敬称略

日本消防協会長定例表彰

功績章

高須賀 公 (本部)

精績章

小山 昌文 (本部)

愛媛県知事表彰

長曾我部立男

(東温消防等事務組合)

森 修三 (第3分団)

岩田太喜夫 (第3分団)

愛媛県消防協会長表彰

功績章

杉本 富雄 (第2分団)

森 光夫 (第3分団)

勤続章

松田 豊和 (第1分団)

安井 浩二 (第2分団)

上岡 秀敏 (第2分団)

上田喜代治 (第3分団)

松下 俊二 (第1分団)

友近 忠繁 (第2分団)

高市 和博 (第3分団)

家族内助の功労者

野中ヒロ子

中央消防団連合会長表彰

酒井 導明 (第1分団)

森 省三 (第1分団)

山木 茂樹 (第1分団)

和田 清崇 (第1分団)

大西 賢 (第2分団)

八塚 幸重 (第2分団)

菅野 和博 (第3分団)

高橋 久仁 (第3分団)

野首 正雄 (第3分団)

重信町長表彰

渡部 正志 (第1分団)

和田 省三 (第1分団)

森 辰雄 (第1分団)

和田 忠重 (第1分団)

橋本 剛 (第1分団)

渡部 俊也 (第1分団)

國安 計祐 (第1分団)

渡部 昌弘 (第1分団)

水田 仁志 (第1分団)

青木洋二郎 (第1分団)

平岡 芳樹 (第2分団)

大北 英明 (第2分団)

大北 勝也 (第2分団)

藤井 将登 (第2分団)

森 英明 (第3分団)

森 正敬 (第3分団)

大森 勇喜 (第3分団)

アンケート結果報告③

まちづくりアンケートの集計が完了しましたので、主だった内容について、集計結果をお知らせします。
(一番高い数値を太字にしています。)

4. 学びたい、参加したいこと（回答3つまで）

上位10項目	単位：％	全 町	北吉井	南吉井	拝 志	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
パソコンなどの職業技術的なこと		38.7	40.3	37.4	42.5	41.0	53.1	43.6	31.0	25.6	7.1
スポーツなどに関すること		30.2	27.3	31.0	36.3	30.1	42.9	30.8	26.0	25.6	0.0
音楽・絵画・工芸など芸術的なこと		27.8	24.7	31.3	18.8	32.5	19.4	28.8	29.0	28.0	21.4
料理・手芸など生活技術的なこと		27.4	24.0	28.6	28.8	26.5	34.7	26.9	25.0	25.6	28.6
生き方や健康づくりに関すること		27.0	32.5	23.5	31.3	14.5	15.3	25.6	34.0	42.7	57.1
ボランティア活動など福祉の知識		22.0	24.0	22.1	18.8	14.5	15.3	26.3	25.0	24.4	28.6
外国語の習得		18.7	19.5	17.0	20.0	25.3	29.6	19.2	10.0	9.8	0.0
リサイクルや環境保全に関すること		13.9	13.0	15.6	11.3	10.8	10.2	9.6	24.0	15.9	28.6
歴史・文学・哲学など教養的知識		13.7	13.0	13.9	13.8	10.8	5.1	14.7	16.0	23.2	0.0
囲碁・将棋・園芸など趣味的なこと		10.7	9.1	12.2	10.0	4.8	1.0	13.5	14.0	18.3	21.4

5. 文化振興方策（回答2つまで）

上位5項目	単位：％	全 町	北吉井	南吉井	拝 志	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
文化行事・イベントの企画・開催		51.4	50.0	54.3	47.1	49.7	47.9	55.9	53.7	51.1	48.5
文化施設など活動の場の充実		29.6	30.4	28.4	35.3	26.8	27.3	29.9	30.2	31.6	39.4
音楽・美術などにふれる機会の充実		28.9	27.3	31.6	24.3	24.2	28.5	33.2	30.9	28.6	18.2
指導者の育成・確保		23.2	26.2	21.5	25.7	24.2	23.0	23.7	21.5	25.6	18.2
歴史的遺産の保存や後継者の育成		20.0	19.6	19.9	23.5	15.0	18.2	19.9	18.8	26.3	33.3

6. 女性の社会参画促進方策（回答2つまで）

上位5項目	単位：％	全 町	北吉井	南吉井	拝 志	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
女性の働く場の充実		47.3	47.7	46.0	55.1	47.1	50.3	43.6	52.3	45.1	51.5
働きやすい環境の整備		41.1	41.9	42.0	35.3	41.8	46.7	43.1	40.3	35.3	21.2
企業に対する啓発		20.1	25.4	17.3	20.6	20.9	26.7	18.0	18.1	19.5	6.1
職業訓練の機会提供		17.2	17.7	17.6	17.6	9.2	13.3	20.9	20.1	18.8	33.3
審議会などへの女性の登用		16.4	15.0	18.0	14.7	11.1	13.3	17.1	18.1	20.3	33.3

まちづくりアンケート

1. 高齢者社会への対応策（回答2つまで）

上位5項目	単位：%	全 町	北吉井	南吉井	拝 志	20代	30代	40代	50代	60代	70代 以上
生きがいや働く場の充実		55.6	53.5	58.0	55.1	55.6	50.9	63.5	59.7	46.6	51.5
在宅支援の保健・福祉サービスの充実		47.3	45.8	48.5	47.8	47.1	46.1	54.5	48.3	42.9	33.3
町民の助け合い活動の育成		28.0	33.1	25.9	27.9	21.6	25.5	21.8	33.6	36.8	54.5
安心して利用できる道路・施設づくり		21.8	28.1	19.4	16.2	28.8	21.2	17.1	16.1	25.6	27.3
若い世代との交流機会の充実		18.0	18.1	17.8	19.1	13.1	23.0	17.5	19.5	17.3	21.2

2. 子育て支援策（回答2つまで）

上位5項目	単位：%	全 町	北吉井	南吉井	拝 志	20代	30代	40代	50代	60代	70代 以上
①保育所の充実		52.2	55.8	51.3	50.7	46.4	52.7	48.3	55.7	58.6	66.7
②児童遊園・公園の整備		28.7	29.6	32.1	19.1	37.3	33.3	30.8	20.8	24.8	12.1
③放課後や土曜日の児童活動の充実		24.9	25.4	26.1	22.1	17.6	27.3	29.4	24.2	22.6	27.3
④児童館等の整備		19.4	18.8	20.3	18.4	13.1	29.1	27.5	12.1	13.5	9.1
⑤保護者の交流や相互支援体制の充実		18.9	18.1	19.6	19.9	18.3	13.9	19.4	22.8	18.8	27.3

2付問－①保育所の充実要望

上位5項目	単位：%	全 町	北吉井	南吉井	拝 志	20代	30代	40代	50代	60代	70代 以上
保育時間の延長		37.8	42.1	35.6	34.8	36.6	35.6	34.3	36.1	42.3	50.0
保育所の施設		21.9	15.2	26.1	21.7	26.8	16.1	22.5	19.3	26.9	22.7
乳幼児保育		17.2	15.2	17.1	23.2	12.7	14.9	17.6	21.7	19.2	18.2
一時的保育		11.9	12.4	12.2	11.6	12.7	23.0	10.8	7.2	6.4	9.1
障害児保育		8.5	12.4	6.3	7.2	8.5	5.7	12.7	13.3	2.6	0.0

3. 生涯学習への参加状況

	単位：%	全 町	北吉井	南吉井	拝 志	20代	30代	40代	50代	60代	70代 以上
参加していないが、今後は参加したい		44.0	43.1	46.4	41.2	35.9	45.5	53.1	46.3	39.8	27.3
参加しており、今後も続けたい		19.0	16.2	21.5	17.6	18.3	13.9	20.9	20.8	21.8	15.2
わからない		17.2	18.1	14.8	21.3	28.8	23.0	11.8	13.4	9.8	15.2
参加しておらず、今後も参加しない		16.2	19.2	14.1	15.4	15.0	15.2	11.8	15.4	22.6	33.3
参加しているが、今後はやめたい		1.2	1.2	1.4	0.7	0.7	0.0	1.9	1.3	0.8	6.1

平成13年度各種検診申し込みについて

今年度も5月1日から、検診の申し込みを受け付けます。

対象者は18歳以上の方です。申込書は、平成13年4月2日現在の住民票に基づき、組入りされている世帯には、各自治区の組長さんから配布されます。また、組入りされていない方には、直接郵送します。

提出期限 5月16日

☆記入後、組入りされている方は組長さんに、組入りされていない方は上記期限までに役場福祉課までご提出ください。

☆17日以後も申し込み可。(ただし、セット検診以外)

健康改善教室

「まちの健康づくりに参加しよう」

※参加希望者は、事前に申し込んでください。

とき	ところ	内容
5月24日(木) 13:30 ↓ 15:00	町民会館 2階 第1・2研修室	講義「まちの運動講座に参加しよう」 — 1年間の運動モニター大募集!! — 7月～来年3月までの間、50歳以上の運動モニター100名(男女)を大募集します。体力・歩行動作測定、骨密度測定(女性のみ)、運動講座3か月入門、基本健康診査受診、食生活相談など盛り沢山のメニューで1年間サポートします。 講師 愛媛大学教育学部 体育学科 助教授 浅井英典先生
6月21日(木) 10:00 ↓ 11:30	町民会館 2階 第1・2研修室	講義「まちの健康診査を受けよう」 各種健康診査の上手な受診の仕方、また健康管理のコツを学びます。 講師 愛媛大学医学部 公衆衛生学 助手 藤本弘一郎先生 (基本健康診査診察相談担当医師)

母親学級 話そう! 楽しもう! 快適妊娠生活

近所に友達を作りませんか?

「母親学級」では、同じ時期に出産するお母さん達が集まって、妊娠・出産・育児について話し合い、情報交換を行う場を設けています。

お父さんも是非ご参加下さい。お風呂の実習は好評ですよ。

ところ 町民会館 持参品 母子健康手帳 申し込み期限 5月1日(火)

とき	内容
5月 7日(月) 午後1時30分～3時	元気な赤ちゃんの出産のために ● 教えて! あなたの快適妊娠ライフ ● 座談会「楽しいひとときのために!」
5月17日(木) 午後1時30分～3時	お産パワーを身につけよう ● 妊娠中の栄養と陣痛を乗り切る呼吸法 ● 座談会「茶話会でリフレッシュ!」
5月22日(火) 午後1時30分～3時	赤ちゃんが生まれたら… ● 出生手続きと赤ちゃん用品を選びコト ● 座談会「こんにちは赤ちゃん!」
5月29日(火) 午後1時30分～3時	育児座談会 「赤ちゃんと先輩お母さんと一緒に…」
希望日 (夜間に行います)	夫婦で頑張る育児を応援! 「お父さん出番です! —実践赤ちゃんのお風呂—」



「丈夫なカラダで生涯元気！」 ～健康づくり料理講習会～

みなさんは、ご自身や家族の健康のためどのようなことに気をつけていますか？
健康のためにはまず、バランスのとれた食事が一番大切です。そこで、日々の生活を見直すためにも料理講習会に参加してみませんか？

お友達を誘ってぜひお越し下さい。お待ちしております。

- 内 容 ①健康づくりの基本は丈夫なカラダづくりから。
②バランス食の調理実習
③試食会

時 間 10:00～12:30

準備物 筆記用具・エプロン

参加費 無料

※参加希望者は事前に申し込んで下さい。

日 程

月 日	ところ
5月10日(木)	上樋集会所
6月12日(火)	播磨台団地集会所
10月25日(木)	田窪団地集会所
11月 1日(木)	堀池集会所
2月14日(木)	新村集会所
3月 7日(金)	西岡集会所

日本脳炎(第2・3期)予防接種

	と き	と ころ	対 象 者
第2期	5月22日(火)	上林・拝志小学校	小学4年生(9～12歳)
	5月25日(金)	北吉井小学校	
	5月30日(火)	南吉井小学校	
第3期	5月24日(木)	重信中学校	中学2・3年生(14・15歳)
第2・3期	6月15日(金)	町民会館	県立第1・2・3養護学校、町外小・中学校の小学4年生・中学2・3年生及び町立小・中学校未接種者
注意事項	○各学校から配布される説明書をよく読み、希望される方は学校を通じて申し込んで下さい。 ○重信町に住居票があり、町外小・中学校に通う児童・生徒の皆さんで予防接種を希望される方は、事前に福祉課 保健衛生係までご連絡下さい。		

ポリオ予防接種

と き	対 象
5月 8日(火)	平成12年7月1日～平成13年1月31日生まれ及び生後90か月未満の未接種児
5月11日(金)	平成12年2月1日～平成12年6月30日生まれ及び生後90か月未満の未接種児
受付時間 場 所 持 参 品	午後1時30分～2時(時間厳守) 町民会館2階大ホール 母子健康手帳・予防接種手帳(予診票)・印鑑・体温計
注意事項	○下痢をしていると接種できません。 ○ポリオ予防接種についての詳細は、「予防接種手帳」及び「予防接種と子どもの健康」等の説明書を読み、よく理解してから受けましょう。
実施時期	○毎年5月・10月に実施を予定しています。



(注) 予防接種について、分からないことは、かかりつけ医または保健婦に相談しましょう。

今月の母子保健事業

事 業 名 (対象)	内 容	日 時	と ころ
4カ月児健康診査 (平成12年11月生)	赤ちゃんの健康の確認・相談	4/11(水) 13:30～14:30	町民会館
10カ月児乳児相談 (平成12年6月生)	はみがき・離乳食のポイント、あそび・関わり方等についての相談、保護者同士の交流(集団)	4/11(水) 受付 9:45～10:00 相談 10:00～11:30	
3歳児健康診査 (平成9年9・10月生)	幼児の健康の確認・相談	4/12(木) 13:30～14:30	
離乳食学級 (平成12年12月・平成13年1月生)	離乳食の実習や試食、育児相談、他の保護者との交流	4/16(月) 受付 13:15～13:30 学級 13:30～15:00	
育児相談教室(くまさん教室)	子どもの運動・ことばの発達・あそび方や関わり方等の相談(申し込み要)	4/13(金)・27(金) 9:30～11:00	南吉井保育所
〃 (ピカピカくらぶ)		4/6(金)・20(金) 9:30～11:00	町民会館

愛犬に予防注射を!



■4月16日(月)

山之内公民館	9:50~10:00
山之内岡えん堤	10:05~10:15
山之内荒木谷バス停	10:20~10:30
山之内井口公民館	10:35~10:50
樋口公民館	11:00~11:55
横河原二本松	13:00~13:30
横河原療養所前	13:40~14:20
見奈良公民館	14:30~15:00

■4月17日(火)

横河原公民館	9:30~10:00
志津川公民館	10:10~11:00
八反地集会所	11:10~12:00
西岡集会所	13:00~13:30
西岡池之下集会所	13:40~14:00
田窪公民館	14:10~14:50

■4月18日(水)

旧役場駐車場	9:10~ 9:50
田窪団地集会所	10:00~10:50
田窪公民館	11:00~11:50
堀池集会所	13:00~13:30
牛淵集会所	13:40~14:20
牛淵団地第2集会所	14:30~15:00

■4月19日(木)

播磨台団地集会所	9:30~10:10
新村集会所	10:20~10:40
北野田公民館	10:50~11:10
南野田集会所	11:20~11:50
上村公民館	13:00~13:20
上村上ノ段ポンプ蔵置所前	13:30~13:50
下林西の谷集会所	14:00~14:20
下林仙幸寺集会所	14:30~14:50

■4月20日(金)

上林湧水集会所	9:30~ 9:40
上林中筋集会所	9:50~10:00
上林谷バス停	10:10~10:20
上林公民館	10:30~10:50
上林花山集会所	11:00~11:10
上林二ノ瀬集会所	11:20~11:45
下林八幡集会所	13:00~13:20
下林助兼集会所	13:30~13:45
○下林伽藍集会所	13:50~14:10
○下林別府集会所	14:20~14:50

★重信町に登録している犬であればどこでも注射できます。

★○印は昨年度と場所を変更しています。

平成一三年度の狂犬病予防注射を、左記の日程で実施します。
 年一回の狂犬病予防注射は飼い主の義務です。必ず受けましょう。
 ◎注射料は二八五〇円です。(期間中に受けられない場合は、最寄の動物病院で受けてください。)
 ◎犬の登録は、一生涯一回の

登録で、登録料は三〇〇〇円です。(生後九〇日を経過した犬は、必ず登録してください。)
 ◎登録した犬が死亡した時、または犬の飼い主・所在地が変更した場合は役場住民環境課まで届け出てください。
 画九六四一四四〇四

平成13年4月以降に60歳になる方から
 老齢基礎年金の繰上げ(減額率)・繰下げ
 (増額率)が改定されます。

老齢基礎年金は本来65歳から支給されますが、希望すれば、繰上げ・繰下げの請求をすることができます。

請求時の年齢	改正後の減額率(注)	現在の減額率
60歳	30%(0.5%×60月)	42%
61歳	24%(0.5%×48月)	35%
62歳	18%(0.5%×36月)	28%
63歳	12%(0.5%×24月)	20%
64歳	6%(0.5%×12月)	11%

(注)改正後の減額率は、具体的には、「0.5%×繰り上げた月数」で算出。

請求時の年齢	改正後の増額率(注)	現在の増額率
66歳	8.4%(0.7%×12月)	12%
67歳	16.8%(0.7%×24月)	26%
68歳	25.2%(0.7%×36月)	43%
69歳	33.6%(0.7%×48月)	64%
70歳	42.0%(0.7%×60月)	88%

(注)改正後の増額率は、具体的には、「0.7%×繰り下げた月数」で算出。

◎平成一三年度保険料
 月額二二、三〇〇円
 保険料は毎月納める方法以外に一年間分(四月〜三月分)をまとめて納める前納制度があります。
 ◎前納保険料は以下のとおりです。
 [平成一三年四月、
 平成一四年三月分]
 毎月納付の場合
 一五九、六〇〇円
 一年分前納の場合
 一五六、七七〇円
 ※前納の納期限は四月二七日です。
 詳しくは、役場保険年金課国民年金係までお問い合わせ下さい。

前納すると
 なんと
 2,830円お得!



国民年金保険料
 月額据え置き

本年度の学習課題は？

本年三月三十一日をもって、三カ年にわたる、文部省の教育総合推進地域事業研究指定期間が終わりました。町民の皆さんには、事業の趣旨をご理解の上、いろいろのご協力いただき誠にありがとうございました。今後は、三カ年の成果を踏まえ、「町づくり」に視点を当てて地道な活動を続けてまいりたいと思います。

新しい年度が始まりました。年度のスタートに当たり、本年度の学習課題は何かを考えてみましょう。

まず第一に考えられるのは、「人権教育・啓発推進法」についての学習です。これは、平成九年五月、人権擁護推進審議会が、法務大臣・文部大臣・総務庁長官から諮問を受けた「人権尊重の理念に関する国民相互の理解を深めるための教育及び啓発に関する施策の総合的な推進に関する基

本的事項」(諮問第一号)につ

いての答申(平成十一年七月二十九日)に基づいて、昨年二月六日公布・施行された法律です。この法律は、わずかに九条からなる短い法律ですが、その中には、基本理念、国・地方公共団体・国民の責務が述べられています。基本理念の理解、町や住民の責務について、答申等を参考にしながら考えていきたいと思

います。第二は、上記審議会が、法務大臣から諮問を受けた「人権が侵害された場合における被害者の救済に関する施策の充実に関する基本的事項」(諮問第二号)についての学習です。中間取りまとめが昨年十一月二十八日に公表され、現在、答申に向けて審議中ですが、それと並行して学習していききたいと思っております。人権侵害の類型や救済の在り方等について、どういった問題が含まれているかを考え、た

しかな目を養っていききたいと思

います。第三は、近年、部落問題の研究が進んでいく中で、部落差別の起こりについての従来の考え方が見直されてきています。このことについても学習してみましょう。私たちが長年信じて疑わなかった「近世政治起源説」に対して、どのような考え方があるのか、そして、そのことが、部落差別の早期解決にどのように結びついていくのか等について学習していききたいと思

います。今年度の「広報しげのぶ」では、以上の三つの点を中心に考えていきたいと思っております。この三点についても、状況は刻々変化していくかも知れませんが、私たちは、それを正確に察知して人権問題に対処していききたいものです。

「子どもは地域の宝、

みんなまで育てましょう

重信町いじめ・不登校問題対策連絡会議

例年にならない厳しい戻り寒波を乗り越えて迎えた今春は、ことのほか新鮮で、美しく感じられます。

新年度が始まりました。もうすぐ大きな期待と不安を胸に新一年生が校門をくぐることでしょう。

こどもにとつて、一番大きな悩みや問題は、いじめや差別であり、学校へ行きたくても行けない状況です。

いじめは、見えにくく陰湿で根深いものです。周りの者がいち早く気付くことが必要です。いじめは差別であり、不登校や非行問題などにつながる、心に大きな傷をつくります。心身ともに傷付いた心を癒し元気になるまでには、多くの時間がかかります。輝く未来を築き、社会の担い手として活躍する少年の健全育成のため、地域住民一人一人が協力し、支え合つて「こどもは地域の宝である」ことを合い言葉に、心豊かなたくましい少年を育てていきたいと願っています。

今年度は、明るい未来を拓く少年の健全育成を積極的に推進して行くため、活動の在り方を見直し、会の名称も変え、専門部会をつくり具体的に活性化を図るよういたします。

活動の重点項目としては、

- 一 いじめ・不登校に関すること
- 二 非行防止に関すること
- 三 環境浄化に関すること
- 四 交通安全に関すること
- 五 休日の過ごし方に関すること
- 六 その他健全育成に関すること

などを総合的にとらえ、専門部会制とし、積極的に活動を図って行きたいと思

います。これまでの活動の最重要事項「声かけ運動の展開」は続けて行きます。

笑顔の明るいあいさつが自然に交わされ、町中に広がる重信町、少年に「愛の一声」をお願いします。

教育相談や問題行動の情報は、☎九六四―三三三七 ☎九六四―四四二〇

ラッカーニです!!⑧



Dangerous Restaraunts and Traditional Houses

On February 10th I went on a day trip to Kochi with some 1st year teachers. It was a beautiful day with a clear sky and plenty of sunshine.

We first went to Kochi beach which was very pretty with it's five colored pebbles. At the beach I bought a jar of the tasty seaweed pickle "aosanori". In the afternoon we went to "Nishima Engei Danchi" where we tried some melon which tasted great. However the highlight of the trip was lunch at a seafood restaurant which introduced me to another of Japan's dangers, shellfish. Everything that we put on tha barbecue was still alive. My "ebi" kept trying to jump of the barbecue and the shellfish were spitting out bullets of hot steam whilst being cooked alive. During the meal I put my "ebi" back on the barbecue three times and got burnt by a steam bullet. Many teachers burnt their fingers on the shells and one shellfish bit a finger. Serious pain and serious culture shock!

Also on February 25th I visited Uchiko with my friends Yoshi and Sarah. I saw some traditional style Japanese houses, a wax making factory and an old "Kabuki" theatre where I tried out my acting skills but I don't think I impressed anybody!

The town was very interesting and it was fun trying to imagine how Japanese people lived not so long ago.

Rakkari Nishiyama

ラッカーニカルベッシュさん
一九六九年二月二十四日生(三〇歳) イギリス出身
昨年七月から重信町に英語指導助手として来日。
中学校で英語指導をしている他、小学校生徒及び一般町民にも英語に親しんでもらうための活動。
趣味は、ギター・料理・旅行・読書・映画鑑賞・スポーツと幅広い。

危険なレストランと伝統的な家屋



2月10日、私は1年部の先生達と高知へ日帰り旅行に行きました。澄んだ空といっぱいの太陽に包まれ、素敵な一日でした。

初めに行った、五色の小石で彩られた高知の海岸は、とてもきれいでした。そこではおいしいような海藻の瓶詰め「あおさのり」を買いました。午後は西島園芸団地でメロンを試食し、これも大変おいしかったです。でもやっぱり旅の目玉は海鮮レストランでの昼食でした。そこで日本の「危険な海鮮」を紹介されました。焼き網にのせてもまだ生きており、わたしが置いたエビは網から逃げようと飛び跳ねるは、貝は「熱い弾丸」を口から吐きながら攻撃するは、大変で

した。でも、まだ生きています。食事中、逃げ出すエビを3度つかまえ、「熱い弾丸」でやけどしました。多くの先生が貝で指をやけどし、貝にかまれた人もいました。なんという痛みとカルチャーショックだったろうか!

2月25日には、友達によしとサラと一緒に内子に行きました。そこでは伝統的な日本の家屋や油生産工場を見ました。そこで見た歌舞伎の劇場で私が劇をしても、きっとだれも感動させることができないかなあ。

町はとても興味深く、少し前の日本人の生活を想像しながら楽しみました。

みんなで参加しよう 第44回 重信町民大運動会

うらかな春の一日を、ご家族・ご近所
お誘い合わせて楽しみませんか。
とき 四月一五日(日) 九時〜

《雨天の場合は二二日(日)》

ところ

重信町総合公園
多目的グラウンド



飛び入り
OKの競技も
あるよ！
来てね。



自分たちの成人式を つくろう！

平成一四年成人式を、一月二三日(日)
に町民会館で開催する予定です。今回
より新成人の方による企画・運営によ
る成人式を計画しています。

そこで、実行委員と運営スタッフを
次のとおり募集します。

対象者 町内在住の成人該当者

(昭和五六年四月二日〜昭和五七年
四月一日の間に生まれた人)

〈実行委員〉 イベント企画・運営、
当日の司会

〈運営スタッフ〉 会場での受付、場
内外整理、誘導など

各一〇名(定員になり次第締め切ります)
申し込み 五月三十一日休までに、教育
課(☎九六四一四四二〇)まで

パソコン(IT基礎技能)講座

ご案内

重信町では、平成一三年度も引き続
き「パソコン(IT基礎技能講座)」の
受講者を募集します。申し込み等詳細
は、四月(中旬頃)の新聞折り込みの案
内パンフレットをご覧ください。

申し込みは、ハガキまたはファック
スでお願いします。(電話は不可)
実施コース 六コース

(六月：三コース、七月：三コース
※八月以降も順次実施いたします。
問い合わせ等

教育課社会教育係
☎九六四一四四二〇
FAX 九六四一四四四九

郷土史講座

とき 五月六日(日)
一三時三〇分〜

ところ 町民会館 二階

第一・二研修室

講師 奈良芸術短期大学教授

榎原考古学研究所指導研究員

前園 実和雄先生

演題 久米高畑遺跡・来住廃寺の

重要性について

聴講料 無料

※ごなたでも聴講できます。

主催 重信町教育委員会重信史談会

源氏物語講座

先生が源氏物語を楽しくお話して下
さいます。気楽にお越しください。

とき 毎月第一・三水曜日

一三時三〇分〜一五時三〇分

ところ 町民会館 一階婦人室

会費 月二千円程度

講師 重松紀彦先生

連絡先

☎九六四一九六一七 (高田)

☎九六四一七二二五 (大西)

☎九六四一三四一四 (図書館)



れきみん

一昔前は、何気ない街角
に必ずあった「なんでもや
さん」。

昨年、歴民にいただいた
松山市萱町の森川商店さん
のお店の道具を中心に、三
二二二店が〇ビーに出現。

四五年前の「売り掛け帳」
は、読めば読むほど当時の
生活や物価が浮かびあがっ
てきます。

「たもと算盤」には裏書き
が…。ほろろ引きの商品看
板は、まさにレトロの世界。

昭和ノスタルジー

下町のお店やさん



4月の休館日

2・9・15・16・23・29・30

(原則として毎月曜日・第三日
曜日・祝日・祝日代替・月末)

れきみん

れきみん

れきみん

通 電 話

土地改良協議会 電964-4411	下水道課 電964-4417
国土調査課 電964-4412	教育課 電964-4420
建設課 電964-4413	議会事務局 電964-4422
都市整備課 電964-4414	施設課 電964-1500 (町民会館内)
水道課 電964-4416	

自衛隊幹部候補生募集

自衛隊松山募集案内所
電947-3040

試験日 5月26日(土)・27日(日)
受付 4月9日(月)~5月11日(金)
応募資格 22歳以上26歳未満
給与等 俸給
一般幹部候補生
幹部候補生期間中 218,400円
1年後3尉(幹部)に昇任 247,500円
ボーナス1年間 計4.75カ月

交通事故の発生状況

松山南交通安全協会
電958-6558

3月10日現在

	本年	昨年比
発生	271	+ 4
死者	1	- 2
傷者	340	+13

(松山南警察署管内)

- 死者1名は、横断高齢歩行者
- 夜間は反射材で自己防衛を
- 道路の横断は横断歩道・歩道橋の利用を

まごころ銀行

重信まごころ銀行に次の方から金一封を寄付下さいました。温かい善意ありがとうございます。(敬称略)

〈一般寄付〉

伊予民謡研究会重信町富士弥支部

〈香典返し〉

池川勝司(見奈良) 亡母・仲
海稲旦城(田窪) 亡母・ミサヲ
由井敏夫(牛瀨) 亡妻・榎子
松村幸夫(上林) 亡父・岡田善高

違法駐車ダメ!!

役場総務課
電964-4400

現在町内では、違法駐車が多く見受けられ、それにより接触事故が発生したり、通行の妨げになっています。また、全国では駐車車両への衝突事故によって、年間3,000人以上の方が死傷しています。

道路を保管場所として使うと3ヶ月以下の懲役または20万円以下の罰金(法人等両罰)、また道路上の同じ場所に12時間以上(夜間は8時間以上)継続して駐車すると20万円以下の罰金(法人等両罰)に課せられます。

緊急車の活動や円滑な交通の妨げ、交通事故の要因となる違法駐車は、絶対にやめましょう。

横河原郵便局移転

横河原郵便局
電964-3991

横河原郵便局は、4月16日(月)より重信町横河原1300番地の1(旧国道11号線沿い水天宮南西)へ移転します。



人の動き

(2月11日~3月10日までの届出分)

お誕生おめでとう

出生児	保護者	生年月日	住 所
杉原史弥	伸彦	2・1	樋 □
明賀鷹也	勝秀	2・3	南野田
渡部拓己	伸一	2・3	志津川
渡部心菜	貴昭	2・4	樋 □
川本翔太	旭	2・9	野田1丁目
横山幸奈	太一	2・12	田 窪
和田拓真	学	2・12	志津川
近藤 薫	栄志	2・15	上 林
中田明々	達広	2・16	志津川
中田涼々	達広	2・16	志津川
小堀一生	光一朗	2・16	志津川
藤堂友希乃	久光	2・20	見奈良
桑原 尊	武	2・21	野田3丁目
熊木健人	天児	3・1	志津川

ごめい福をお祈りします

氏 名	年 令	死亡の日	住 所
渡部 榮	73	2・11	北野田
池川 仲	92	2・11	見奈良
清水ミヨ子	79	2・11	北野田
吉田正文	53	2・16	田 窪
松崎 茂	83	2・17	牛 瀨
小山成孝	75	2・20	牛 瀨
野間 勇	77	2・20	横河原
福積 薫	86	2・21	野田1丁目
西之谷マサ子	78	2・26	見奈良
門田千秋	84	2・26	横河原
兵頭 里	87	2・28	田 窪
菅原友近	94	3・5	上 林
池川幸子	60	3・5	見奈良
佃 満幸	26	3・6	南野田
石川輝夫	76	3・6	牛 瀨
岡田シナ子	78	3・8	北野田

おめでとう



満2歳

松崎 悠也^{ゆうや}くん (H11.4.3生)
「元気で優しい悠ちゃん、
笑顔の絶えない子でいてね。」
(父・一貴 母・愛美) 西岡



満1歳

久岡 咲良^{さくら}ちゃん (H12.4.4生)
「思いやりのある
やさしい子に育ってネ。」
(父・悟 母・直美) 見奈良



満2歳

矢野 蒼士^{あおし}くん (H11.4.26生)
「食べる事が大好きな蒼くん。
このままゆっくり大きくなってネ。」
(父・篤史 母・由美子)

5月生まれのチビっ子募集!!
(年齢は問いません。写真と保護者のコメントを
4月15日までに役場総務課までお送りください。)

役 場 直

総務課	☎964-4400	福祉課	☎964-4406
企画財政課	☎964-4401	保健婦・栄養士	☎964-4407
出納室	☎964-4402	保険年金課	☎964-4408
税務課	☎964-4403	産業課	☎964-4409
住民環境課	☎964-4404	農業委員会	☎964-4410

太極拳教室生募集

☎964-9338 (池谷)
☎964-2465 (河野)

第3回入門講座4月11日スタート

中国4千年の知恵を学び、健康で柔軟な心身をつくりませんか。1年間で太極拳24式を習得します。また、毎回練功(中国式健康体操)も行い、体の疲労を癒します。

ところ 町民会館大ホール

とき 毎週水曜日
10:00~11:30

会費 2,000円(月)
講師 中川 昇(趙成源)

自然探訪の会会員募集

☎964-9671 (二神)

ベストシーズンに山へ行って自然の四季を感じてみませんか。

私達は、アケボノツツジ・カタクリ・ツガザクラ・ササユリ等、自然を探訪してリフレッシュしています。

年会費 2,000円
スポーツ安全保険代 1,400円

日曜囲碁会開催

☎964-3627 (池川)

とき 5月6日(日)
9:00~16:30

ところ 町民会館1階娛樂室
主催 重信町文化協会囲碁教室

都市計画法改正

都市計画法及び建築基準法の一部を改正する法律(平成12年法律第73号)が、平成12年5月19日に公布され、平成13年5月18日に施行される予定となっています。

1 既存宅地制度の廃止に伴う開発許可への移行(市街化調整区域内適用)

線引き時点(重信町では昭和46年12月20日)で既に宅地であった土地については、現在、知事の確認を受ければ建築行為は許可不要とされていますが、今回の都市計画法の改正により既存宅地制度が廃止されることになりました。そのため、愛媛県では線引き時点で既に宅地であった土地については建築行為等に一定の基準を設けて開発許可及び建築許可に移行することになります。

※一定の基準とは

- (土地の規制)
- ・線引き時点で既に宅地である公的証明があること。
 - ・建築物が連たんしている地域であること。
 - ・敷地が建築基準法に基づく道路に接していること。
 - ・敷地面積 165㎡以上

(建築物の規制)

- ・高さ制限 10m以下
- ・建築物の用途については住宅系であること。

などの基準を満たす必要があります。

(既存宅地確認の経過措置)

法施行日(平成13年5月18日予定)までに既存宅地の確認申請を行い、確認を受けた土地については、自己用の建築物に限り5年間は従来どおり許可不要の取扱いとなります。

2 都市計画区域外の開発許可関係

都市計画区域外における一定規模(1haを予定)以上の開発行為についても開発許可が必要になります。

なお、詳しい内容等については、愛媛県土木部のホームページ(注1)に掲載していますので参考にするか、又は下記までお問い合わせ下さい。

(注1) <http://www.pref.ehime.jp/doboku/doboku2/kabetu/toshikei/index.htm>

問い合わせ先

重信町役場 都市整備課都市計画係
(☎964-4414)までお申し出下さい。

みんなのカレンダー

4月
5月

日	行 事	移動図書館車	当 番 医	ご み
4/1(日)			泉内科 ☎966-2226	燃やさないごみ:全地区①横河原② 粗大ごみ:横河原
2(月)	国民健康保険税(10期)納期限 国民年金保険料納付期日	休館		
3(火)	社会保険出張相談所 10:00~15:30 商工会館			
4(水)	読書会「源氏物語」 13:30~15:30 町民会館			
5(木)				
6(金)				
7(土)				
8(日)	廃棄図書交換市 図書館		国立療養所愛媛病院 ☎964-2411	燃やさないごみ:横河原以外② 粗大ごみ:志津川(八反地を除く)
9(月)	町内小学校入学式 町内小・中学校第1学期始業式	休館		
10(火)	町内中学校入学式 町内幼稚園入園式	山之内・樋口・横河原		
11(水)		志津川・八反地・西岡・ 田窪・牛淵・牛淵団地		
12(木)	行政・心配ごと相談 13:00~15:00 町民会館	上樋・播磨台・野田・ 新村・北野田		
13(金)		上村・下林・上林		
14(土)	お話し会 14:00~15:00 図書館			
15(日)	第44回重信町民大運動会 9:00~ 総合公園多目的グラウンド (雨天の場合は22日)	休館	山本内科 ☎966-2066	燃やさないごみ:全地区①横河原② 粗大ごみ:横河原
16(月)		休館		
17(火)		北吉井幼稚園		
18(水)	読書会「源氏物語」 13:30~15:30 町民会館	重信幼稚園		
19(木)	人権相談 10:00~15:00 役場	揮志小学校		
20(金)		上林小学校		
21(土)				
22(日)	廃棄図書交換市 図書館		藤本内科クリニック ☎960-5500	燃やさないごみ:横河原以外② 粗大ごみ:志津川(八反地を除く)・田窪団地
23(月)		休館		
24(火)		山之内・樋口・横河原		
25(水)		志津川・八反地・西岡・ 田窪・牛淵・牛淵団地		粗大ごみ:横河原・田窪団地・志津 川(八反地を除く)以外
26(木)	心配ごと相談 13:00~15:00 町民会館	上樋・播磨台・野田・ 新村・北野田		
27(金)		上村・下林・上林		
28(土)	お話し会 14:00~15:00 図書館			
29(日)		休館	中川病院 ☎976-7811	
30(月)		休館	藤石病院 ☎964-1234	ごみ収集します
5/1(火)	固定資産税(第1期)水道使用料(2・3月分)納期限	北吉井幼稚園		
2(水)	社会保険出張相談所 10:00~15:30 商工会館 読書会「源氏物語」 13:30~15:30 町民会館	重信幼稚園		
3(木)		休館	重信クリニック ☎964-1188	ごみ収集休み
4(金)		休館	愛媛十全医療学院附属病院 ☎966-5011	ごみ収集休み
5(土)		休館	いのうえ小児科 ☎955-0055	ごみ収集休み
6(日)			宮内病院 ☎975-0091	燃やさないごみ:全地区①横河原② 粗大ごみ:横河原

燃やさないごみ ①空き缶・金属類、びん・ガラス類 ②ペットボトル、その他

富士スカウト誕生

ボーイスカウト温泉第1団に富士スカウト第1号が誕生しました。

1981年に発団し、2001年で20周年を迎える温泉第1団ですが、この記念の年に、中野力君(高3、横河原)がボーイスカウト最高の名誉である富士章を顕彰しました。その報告に2月末、町長、教育長を表敬訪問しました。(写真)

また、この栄誉を讃える顕彰式が3月22日東京でおこなわれ、皇太子殿下、首相、文部科学大臣を表敬し、お祝いのお言葉を賜りました。



「除ケの堰堤」 登録有形文化財指定

この度、山之内の「除ケの堰堤」が国の有形文化財に指定されました。

昭和10年に完成したこの堰は、重信川下流域の土砂災害を防ぐために作られ、瀬戸内の島石を使った石組は圧倒的な造形美を誇っています。

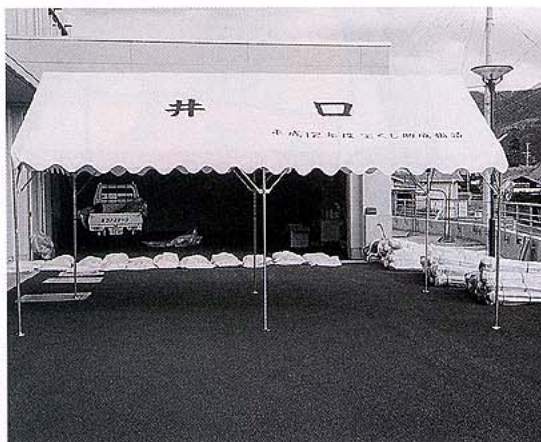
この堰堤にもうすぐ地元の有志の方々によりこいのぼりがかけられます。(写真は昨年のも)



ご利用ください

この度重信町では、宝くじの助成を受けて、各分館名入り「集会用テント」(写真参照)を購入しました。

このテントは、町民大運動会、分館の野外行事、地域のグループ活動や子ども会活動等で、町民の皆様に幅広くご利用いただきたいと思います。ご利用を希望される場合は、もよりの分館へお申し出下さい。



パソコンならまかせて

3月6～9日、3月27～30日、重信町民会館と重信中学校で全7コース「パソコン(IT基礎技能)講座」が実施されました。

まったくパソコンをさわったことのなかった方も、最終日には、インターネットやメール交換ができるようになりました。本年度も引き続き実施していきますので、お申し込み下さい。



～まちづくり作画コンクール～



金賞



金賞
「こんな施設がほしいな」

上林小学校 1年
有馬 三貴さん

「たいようのエネルギーをつかった学校にしたいな。そして、みどりにつつまれたまい日だといいな。」



銀賞



銀賞
「こんな施設がほしいな」

上林小学校 1年 中野紗央里さん
「おとなになってもずっとずっとみどりいっぱいとしげのぶのようにしていきたいな」



銀賞



銀賞
「緑と昆虫いっぱいの重信町」

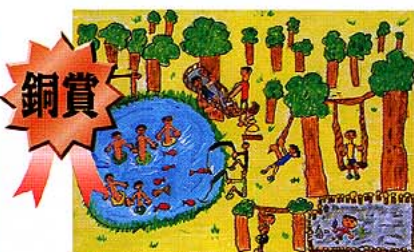
上林小学校 2年 久保 光野さん
「大きくなったら大工さんになりたいです。きれいでしょうぶな家をたてて、みどりいっぱいののに虫をよびたいです。」



銅賞



銅賞
「わたしが住んでみたい重信町」
拝志小学校 2年
野中 美玖さん



銅賞



銅賞
「こんな公園があったらいいな」
南吉井小学校 2年
宮内 慶さん



銅賞



銅賞
「みらいの公園」
南吉井小学校 6年
松田 愛実さん